

以下の入札案件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年条例第9号）第2条の規定に基づき、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の可決を得た日から本契約としての効力を有する。（仮契約が議会で否決されたときは、無効とする。）

開 札 日 ： 令和8年6月24日

発注課名 ： アセットマネジメント推進課

件 名 ： 八潮市新庁舎北側駐車場及びバスロータリー等整備（建築）工事

場 所 ： 八潮市中央一丁目2番地1地内